

リート再生処理の施設、建設系廃木材の破碎処理関係の施設、豆腐製造関係、プラスチック原料製造、廃プラスチック再生処理施設、厨房機器関係、希望がある企業として、PCB処理施設の立地について話がある。業種については、製造業関連が3社、リサイクル関連企業が4社となっている状況にある。

宮の郷工業団地への企業誘致に関する考えとしては、すぐれた立地環境と低い分譲価格、マーケットに近く、アクセスのよさなどの良好な立地に加え、自然災害が少ない、大量物流が可能、恵まれた自然環境等を

田所美朗議員

1 グリーンツーリズムの推進について

新しいまちづくりとしてグリーンツーリズムという施策が全国的に広がりをみせている。4地区には、観光資源や地域資源が多くある中で、グリーンツーリズムの推進が重要な施策になってくると思う。今後、4地域の各既設団体の関係者等の幅広い階層の方々を対象とした連絡協議会的なものを設

セルスポイントとして、推進をしている。

また、誘致対象企業に関しては、雇用の拡大や地域イメージの向上なども重要な点であるので、条件として、優良企業であること、地元雇用等にもつながること、循環型社会を形成する社会環境にあるので、これらに配慮した企業であることなどを考慮して誘致に努めてまいりたい。

いずれにしても、安全安心という企業の判断基準ということになるが、こいうのも十分に配慮しながら、誘致に努めてまいりたいと考えている。

立して、より一層地域の活性化を図る必要があると思うがグリーンツーリズムの推進の基本的な考え方について伺いたい。

産業部長 グリーンツーリズムの推進に当たっては、4地区の観光資源や、農業体験などを生かして、グリーンツーリズム関係団体、観光関係団体等により連絡協議会を立ち上げて、推進する必要があると考えている。この連絡協議会を編成するにあたっては、

現在、本格的に、里美地区の中でもふるさとインストラクター研究会において、グリーンツーリズムについて研究が行われ、新しい発想のもと活動が展開されているので、これまでの活動や皆さんの意見を踏まえ、里美地区のふれあい館やプラトリーさとみ等の交流施設を拠点として推進してまいりたいと考えている。

本庁における推進体制については、農業、観光など、幅広い推進が必要となってくるので、今後、産業部、支所の組織、機構見直しの中で、十分に検討を行って、位置づけをしてまいりたいと考えている。

2 設計委託及び工事等のチェック機能について

高層ビルの耐震偽造など、設計委託及び工事等のチェック機能について課題となっているが、委託及び工事発注業務の仕組みは、担当課から発注依頼が契約管財課にあって、契約管財課が入札の方法により発注する。その成果品に基づいて、工事、施設の設置は、請け負った業者が設計仕様書に基づき実施しており、その工事及び施設の設置が設計書どおり行われているかを検査することになってい

るが、検査専門部署の設置の考えと現況について伺いたい。

総務部長 工事等の設計業務については、社会の分業化が進んだことや、事務の効率化の観点から、ほとんど委託をしている。建設工事や設計業務委託の入札、契約、検査は、主に契約管財課で行っている。検査は、完成検査のほかに、中間検査、あるいは出来高検査を行う場合もある。工事等の検査は、担当課の立ち会いのもとに、契約書その他関係書類に基づいて、工事等の実施状況、出来高及び品質を検査している。例えば、設計業務委託の検査は、主に成果品に係る検査となるが、工事の場合は、必ず現場で延長、幅員等を図り、目に見えない部分は写真等を確認して検査している。

平成17年度11月までの契約件数は210件、合併前の平成16年度同期の契約件数154件と比べて、1.36倍の増加となっている。

検査専門部署の設置については、人員体制の問題もあり、今後の研究課題とさせていただきたい。工事等の検査に当たっては、より慎重に行ってまいりたい。

また、検査員数については、検査の都度2名を指定して検査している。

各種の事業を掲載した都市再生整備計画を作成し、年度ごとに、実施した事業に対して交付金が交付されるという仕組みになっている。交付率は、事業費のおおむね4割程度である。従来の助成制度との違いは、従来は、道路、公園、駐車場、それぞれに計画をしたもので、今回は、さらに市町村独自の提案事業を組み合わせた総合的なまちづくりの助成制度である。この整備事業に活用できるものと考えている。

また、単独事業の補助交付金事業としては、地方道路交付金事業があり、県道や市道の改築・修繕事業に対して交付金が交付されるというこ

とで、交付率が55%である。また、街路事業の補助事業の制度については、国と地方の行財政改革により、国の補助金制度が交付金制度へと移行するというところで、改正がされる見込みがあるので、新規の事業採択の可能性は少ないということである。

事業採択については、今後、県との協議を実施する中で、検討してまいりたいと考えている。また、事業が合併特例債の採択要件に該当するものであれば、これらも視野に入れて検討してまいりたいと考えている。今年中に権利者とともに、実施に向けた整備基本計画を策定してまいりたいと考えている。

石崎拓也議員

1 水郡線利用促進と駅周辺整備、主要幹線道路の整備について

JR太田線利用促進のために3駅の駅周辺整備として、駐車場・駐輪場の整備の考えは。また、これに関連しJRの増員増便につながるものとして安心して通勤・通

学できるよう国道349号から仮称木島橋までの主要幹線道路の整備の考えは。また、小島町と那珂市門部を結ぶ木島橋の早期実現に向けて道路の渋滞緩和等を図る必要があると思うが考えを伺いたい。

建設部長 常陸太田駅、谷河原駅、河合駅周辺整備の中で、これまでに常陸太田駅周辺に市で整備した駐車

場は、時間利用の37台、月決め73台、駐輪場は200台である。また、谷河原駅に駐輪場100台規模、河合駅に駐車スペースとして50台規模の整備を行い、JR水郡線の利用促進に努めてきたところである。

今後の整備計画については、地元の要望や意見を聞くとともに、利用状況等を確認し、次年度から県が実施する県北臨海都市圏都市交通戦略策定調査の中で、水郡線常陸太田市内3つの駅の駐車場、駐輪場の整備の必要性の位置づけを行い、パークアンドライド、サイクルアンドライドによる水郡線への利便性の向上と利用促進に努めていきたいと考えている。

関連して、主要幹線道路の整備については、南部地区の中で、谷河原駅周辺地区は、市道の磯部天神林線、これは茨城県の合併市町村幹線道路緊急整備の支援事業として指定を受けているので、今年度中に概略設計を行い、早期に工事に着手できるよう取り組んでまいりたいと考えている。また、河合駅周辺地区は、南部地域の東西を結ぶ、道路網の整備・拡充を図るため、県がこの地域の道路整備計画について、調査検討を進めているところである。

さらには、この周辺地区では、常陸那珂港山方線をはじめ、和田上河合線、富岡玉造常陸太田線の改良拡

幅工事も進められており、今後も、市民の通勤・通学、買物等、市民生活向上のため、これら駅周辺整備とあわせて、主要幹線道路の整備促進に取り組んでまいりたいと考えている。

2 宮の郷工業団地誘致について

現在、宮の郷工業団地へ進出計画申請中の企業が2社、進出事前打ち合わせ企業2社のうち1社は汚泥リサイクル施設で、もう1社はPCB処理施設の計画があるという。と聞いている。

廃棄物リサイクル法の基準どおりの施設であれば、すべてクリアするが、1社でも認めれば、すべてのリサイクル施設が進出可能になり、宮の郷工業団地全体が産業廃棄物リサイクル施設になってしまい、住民への安全性など、市全体のイメージダウンになってしまふ懸念がある。企業誘致の考えを伺いたい。

産業部長 現在、宮の郷工業団地の用地について、県事業推進課と引き合い、あるいは希望している企業の内容として、常陸大宮市分も含めて、製造業を中心に7社となっている。1つが、アスファルト・コンク